

平成24年9月5日

お客様各位

備前信用金庫

岡山県下信用金庫間での通帳記帳の取扱開始について

岡山県下8信用金庫では、お取引いただいているお客様の利便性を向上させるため、平成24年9月9日（日）より、お取引の信用金庫以外の信用金庫のATM（現金自動受払機）でも通帳記帳が可能となります。

記

1. 取扱開始日

平成24年9月9日（日）

2. 対象となる通帳

普通預金（総合口座）通帳

3. 対象機種

下記の県下8信用金庫が保有するATM

- 備前信用金庫
- おかやま信用金庫
- 水島信用金庫
- 津山信用金庫
- 玉島信用金庫
- 備北信用金庫
- 吉備信用金庫
- 日生信用金庫

4. 取扱内容

従来、通帳を利用し取引を行った場合、「仮印字」として、摘要欄に「*AD*」「*CD*」、残高欄に取引後の元帳残高が印字されていましたが、信用金庫間の通帳記帳取扱い開始に伴い、以下の取引において過去の取引の印字が可能になります。

但し、自金庫以外の通帳の繰越は出来ませんので、ご注意ください。

- (1) 入金取引
- (2) 出金取引
- (3) 後日記帳取引

以上

本件に関するお問い合わせ先
備前信用金庫 業務部 遠藤・横谷
電話：0869-64-4170